

公立病院改革プランの概要

団 体 名		平取町					
プ ラ ン の 名 称		平取町国民健康保険病院事業改革プラン					
策 定 日		平成 21年 1月 26日					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	平取町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道沙流郡平取町本町67番地1					
	病 床 数	75床(一般病床31床・療養病床44床)					
	診 療 科 目	外科・内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		地域の一次医療を提供する唯一の公立病院として、地域医療を担っており、益々高齢化が進む中、住民がいつでも安全で安心して、医療サービスが受けられる診療体制・病院運営を維持・存続させていくこととする。また、救急指定病院としても、24時間の診療体制を継続し、二次医療機関と連携した救急対応を行う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の不良債務額については、資金不足比率が20%以下となるよう一般会計から繰入れを行うとともに、プラン策定期間内に発生が見込まれる不良債務について、その相当額を一般会計から繰入れ、資金不足比率の逡減及び解消を目指す。 病院の建設改良に要する経費、救急医療の確保に要する経費、不採算地区病院の運営に要する経費等については、それぞれ交付税算定相当額及び経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額について、繰入れを行うこととする。 					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	医療収支比率(%)	62.6	62.0	62.2	66.0	68.4	H22年度より病床変更
	経常収支比率(%)	86.2	125.7	98.2	99.3	101.5	
	職員給与費比率(%)	83.1	83.1	81.6	74.5	71.5	
	病床利用率;75床(%)	45.5	51.2	56.0	70.8	76.9	H22年度~65床
	一般病床:31床	72.6	86.5	87.1	68.9	77.8	H22年度~45床
	療養病床:44床	26.4	26.1	34.1	75.0	75.0	H22年度~20床
	看護配置職員数(人)	35	35	33	32	30	派遣社員(委託)含む
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 計画3ヵ年度目にあたる、平成23年度の経営黒字化を目指す。 任意項目としては、平成22年度から病床数の削減を行うことから、看護職員等の配置人員の定数削減目標を設定した。 療養病床については、平成22年度から24床削減し、病床利用率70%以上を目指す。(経常黒字化の目標年度:平成23年度末) 					

				団体名 (病院名)	平取町 (平取町国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日あたり患者数(人)						
	一般病床	22.5	26.8	27.0	31.0	利用率75%	
	療養病床	11.6	11.5	15.0	15.0	利用率75%	
	本院外来	87.4	88.1	90.0	90.0	90.0	
	振内診療所外来	21.3	20.6	20.0	20.0	20.0	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	給食・清掃・看護補助等、ほとんどの業務については、既に民間委託を行っており、改革プラン期間内での導入予定なし。					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・許可病床数75床に対して、現状では50%程度の利用率であり、適正規模にスリム化し、効率的で機能的な病院運営を進め、経営改善を図るため、10床の削減を行う。 ・平成22年度より、療養病床を44床から20床に縮小する。 ・平成22年度より、一般病床を31床から45床に増床する。 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の退職者不補充とし、給与費等を抑制。 ・看護補助者等(現在12名)については、高齢の職員が多く、2~3年後には半減することから、適正な定員管理を行い、給与費等を抑制。 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ体制を整備(平成21年度を予定)し、二次医療機関からの逆紹介等の受入れを推進する。また、在宅療法の指導等についても、今後の検討とする。 ・地域医療を守るため、当院の必要性等を広く町民に訴え、「応援団」になってもらう。 ・不良債務の解消のため、プラン策定期間内を通じ一般会計からの繰入れを行う。 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度、新院長と新任の医師1名を加えた常勤医師4名の体制が整い、入院患者数は、前年度を上回って推移している状況である。 					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	60.0%	18年度	55.0%	19年度	45.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度:リハビリ体制整備のため機能訓練室の改修を行う。 ・平成22年度:療養病床を24床減床するとともに一般病床を14床増床し、平成23年度病床利用率75%以上を目指す。 					

団体名 (病院名)	平取町 (平取町国民健康保険病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する日高保健医療福祉圏には、日高町立日高国保病院(36床)、日高町立門別国保病院(64床)、平取町国保病院(75床)、新冠町国保病院(55床)、新ひだか町立静内病院(80床)、新ひだか町立三石国保病院(44床)の6公立病院が開設されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道においては、各自治体病院が役割を分担して相互に連携し、地域に必要な医療を効率的に提供し地域完結型の医療提供体制を作り上げるため、道内を30ブロックに分けて自治体病院の再編を促す「自治体病院等広域化・連携構想」が策定された。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付(添付省略) 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月 平成21年3月	道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」に基づき設置された、「東胆振・日高自治体病院等広域化・連携検討会議」(構成:道・関係市町・医療関係者)に参加。 「東胆振・日高自治体病院等広域化・連携検討会議」において広域化・連携の方策として医療機器等の共同利用など7つの項目が策定された。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付(省略) 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付(省略) 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> ・H20年度 ・H21~H23	<内容> ・プラン策定委員会等においては、老健施設の併設についても検討を行ったが、改修費用が多大となることから策定期間内については、現行の経営形態により病院事業を運営していくこととした。 ・プランの進行状況によっては、抜本的な見直しを含めて経営形態の見直しを検討することとする。	
その他特記事項		「平取町国保病院改革プラン検討委員会」(委員は町長が委嘱)を設置。改革プランの検証を行うとともに、プランの内容について意見等を反映させることとする。 【構成メンバー】 地元の有識者・各種団体等の代表、事務局(町・病院)		
点検・評価・公表等		点検、評価については、毎年8月頃実施予定とし、必要に応じて、随時開催する。		

(別紙)

団体名 (病院名)	平取町(平取町国保病院)
--------------	--------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	500,395	440,962	443,400	462,500	485,000	507,500	
	(1) 料 金 収 入	476,214	416,498	418,800	437,900	460,400	482,900	
	(2) そ の 他	24,181	24,464	24,600	24,600	24,600	24,600	
	うち他会計負担金							
	2. 医 業 外 収 益	104,355	167,775	456,945	267,966	245,354	245,654	
	(1) 他会計負担金・補助金	100,974	162,837	449,545	260,566	237,954	238,254	
	(2) 国 (県) 補 助 金							
	(3) そ の 他	3,381	4,938	7,400	7,400	7,400	7,400	
	経 常 収 益 (A)	604,750	608,737	900,345	730,466	730,354	753,154	
	入	1. 医 業 費 用 b	727,097	704,476	715,200	743,200	735,400	741,900
(1) 職 員 給 与 費 c		348,303	366,509	368,400	377,400	361,400	362,700	
(2) 材 料 費		227,400	172,236	168,000	182,900	192,900	202,600	
(3) 経 費		106,026	112,580	127,800	132,700	135,100	130,900	
(4) 減 価 償 却 費		17,790	22,082	17,800	17,500	16,500	15,400	
(5) そ の 他		27,578	31,069	33,200	32,700	29,500	30,300	
2. 医 業 外 費 用		2,187	1,420	1,100	500	300	300	
(1) 支 払 利 息		2,187	1,420	1,100	500	300	300	
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	
経 常 費 用 (B)		729,284	705,896	716,300	743,700	735,700	742,200	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		124,534	97,159	184,045	13,234	5,346	10,954	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	1,273	0	0	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	1,598	52,350	500	500	500	500
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)	325	52,350	500	500	500	500
純 損 益 (C) + (F)	124,859	149,509	183,545	13,734	5,846	10,454		
累 積 欠 損 金 (G)	441,561	591,070	407,525	421,259	427,105	416,651		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	131,659	123,068	105,120	112,886	115,540	124,394	
	流 動 負 債 (イ)	347,280	412,293	193,000	197,000	189,000	172,000	
	うち一時借入金	300,000	370,000	150,000	150,000	140,000	120,000	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)							
	差引不良債務 {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)} (オ)	215,621	289,225	87,880	84,114	73,460	47,606	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	106,208	73,604	201,345	3,766	10,654	25,854		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	82.9	86.2	125.7	98.2	99.3	101.5		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	43.1	65.6	19.8	18.2	15.1	9.4		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	68.8	62.6	62.0	62.2	66.0	68.4		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	69.6	83.1	83.1	81.6	74.5	71.5		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	215,621	289,225	87,880	84,114	73,460	47,606		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	43.1	65.6	19.8	18.2	15.1	9.4		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	43.1	64.9	19.8	18.2	15.1	9.4		
病 床 利 用 率	54.6	45.5	51.2	56.0	70.8	76.9		

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
 例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	平取町(平取町国保病院)
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	42,626	37,163	10,455	13,424	2,046	12,246	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計 (a)	42,626	37,163	10,455	13,424	2,046	12,246	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	42,626	37,163	10,455	13,424	2,046	12,246	
	支 出	1. 建設改良費				3,990		10,500
		2. 企業債償還金	42,626	37,163	10,455	9,434	2,046	1,746
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計 (B)		42,626	37,163	10,455	13,424	2,046	12,246	
差引不足額 (B) - (A) (C)								
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金							
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計 (D)								
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E) - (F)								

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 100,974	() 162,837	() 449,545	() 260,566	() 237,954	() 238,254
資本的収支	(14,209) 42,626	(12,388) 37,163	(3,485) 10,455	(5,140) 13,424	(683) 2,046	(5,833) 12,246
合計	(14,209) 143,600	(12,388) 200,000	(3,485) 460,000	(5,140) 273,990	(683) 240,000	(5,833) 250,500

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。